

令和元年度第3回 鳴門市就学前教育・保育のあり方に関する審議会 会議概要

日時 令和元年8月28日(水) 14時00分～

場所 市役所本庁舎3階 会議室

出席者 委員8名、関係課・事務局職員12名

欠席者 委員2名

傍聴者 3名(うち1名報道機関)

概要

1. 開会

2. 議事

(1) 前回会議の概要について

第2回の会議の概要について、確認を行いました。

(2) 就学前教育・保育のあり方に関する基本方針(素案)について

① 前回会議資料(素案)からの加筆・修正点について

就学前教育・保育のあり方に関する基本方針(素案)について、事務局より、前回資料から加筆・修正した箇所の説明を行いました。

(委員)

資料21頁(3)②にある「平成29年改訂の『小学校学習指導要領』では」という記述について、これは「令和2年実施予定の『小学校学習指導要領』」のことなのか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員)

それでは、この箇所は「平成29年改訂の」を冒頭にもってきて、「保育所保育指針」ほか3つの要領全てにかかるように記載するのはどうか。

(事務局)

そのようにする。

これに伴い、上部の(3)冒頭部についても、同様に「平成29年改訂の」とし、3つの指針・要領に続くように併せて修正するのでどうか。

(会長)

それをお願いします。

(委員)

今年の10月から保育料の無償化がスタートするということで、「質の向上」については、鳴門市だけでなく、全国的に求められている。「質」を向上させるには、「いかに数をこなすか」ということが非常に大事になってくる。例えば、鳴門市学園都市化構想による保幼小の連携が22頁に出ていて、これに私たちが関わっているが、これに関して言えば年に1回しかしていない。これ

で、子どもたちの成長発達に即効果があるかという点、自信がない。イベント的に終わっているところがあるので、これを継続させないといけないな、と思っている。継続というのは、日常的に関われるような環境を作るなどである。

そして、これと同じことが、保育者の研修等の制度も、イベント的に1回とか2回とかではなく、「継続的にできる」ことが大切だろう。目安としては、「15回で単位が1つで」というように、単位化してそれを上級免許に上げる方が、保育士の「やりがい」としても、良いのではないか。鳴門教育大学への派遣制度を提案させていただいたが、特に「保育士の確保」という点でいえば、保育キャリアの短い、3年未満の保育士が早期離職する割合がとても高く、「3年間がんばって保育士を続けられるか」というところが勝負どころである。

保育者の平均勤続年数は10年をきっていて、たしか7～8年だったと思う。なので、最初のスタートの新規採用のところで、例えば「名簿登載期間の延長制度」などがあれば、こういう「最初の3年間」をどう育てていくかというところで、鳴門教育大学も市にあるので、何とかできないかなと思う。

それから字句について。資料22頁、一番下の「小学校への入学に向け、『幼児期の終わりまでに育てほしい姿』を身に付ける」とあるが、この「姿」は到達目標ではなく方向性なので、「育みたい資質能力を身に付ける」あるいは「見方・考え方を培う」というような言葉の方が適当かなと思う。

そしてカリキュラムの名称について、「モデルカリキュラム」はどうか。「基本カリキュラム」も前の「共通カリキュラム」よりは良いと思うが、「基本」というと、現場で「もう変えられない」という感情を持たれる可能性があるのではないか。

(事務局)

字句の修正については、そのようにさせていただく。

保育士等の離職者が多い実態を受けての研修制度の充実という件については、基本方針にもあるとおり、公立の保育所・幼稚園については将来的には研修機能を備えた施設で進めていく予定ではあるが、今は人員に余裕がないため、研修を長期で行うことは難しい。将来、人員に余裕が出てくるようになれば、実現したいと考える。また、名簿登載期間の延長制度についても、本市の公立保育所・幼稚園の現状では、制度の導入は難しいと考える。

また、人事課による研修で毎年、係長クラスの保育士が県外で勉強してきて、その内容をフィードバックされるようにしているため、保育に関してのスキルアップに繋がっているものと考えている。これらのいただいたご意見については、将来的には実現できるようにしたい。

(委員)

資料21頁の②に就学前の教育・保育施設や地域社会等と小学校との連携が書かれているが、現在、鳴門市では「幼稚園は小学校に併設されている」という形で、幼小の連携についてはスムーズにいつている。当然教育についても、幼稚園と行き来しながら、うまくいつている。そして、同じ地域に生活をするということで、子どもたちについても、違和感なく知っている兄弟・お友達とも関わり合うことができるという形で、本当にうまく連携していると思われるが、今後、幼稚園の再編等でどうなるのかな、とも思う。

基本的には、現在瀬戸中校区において、幼小中の一貫教育等、研究されている。ということは、鳴門市は、「今あるような併設的な形を存続しながら、今ある連携をうまく図っていくような取り組みを続けていく」という考え方なのかどうか、そのあたりはどうか。

(事務局)

ご指摘のあったとおり、幼稚園の再編を具体的に進めていくにあたっては、今の形が変わってくる可能性がある。一部の地域については引き続いて併設という可能性もあるが、再編にあたって、小学校に併設という形でなくなるケースというものは、十分に起こりえる。しかし、これまで併設されていた中で培ってきた経験や知見は再編後にも引き継いでいくであろうし、現在議論いただいている就学前のあり方が変われば、おのずと小学校への接続も変わっていくものと考えている。

ただ、めざすところとしては、これまで本市が幼小併設の中で培ってきた良さを生かすような接続のあり方を考えていきたい。

(委員)

この資料の中には、「ニーズ」という言葉が何度も出てくるが、その説明のほとんどは、受け入れ場所や受け入れ施設に対するニーズの説明である。教育内容のニーズについては、あまり触れられていない。再編されて接続のしかたも色々と変わってくる中で、保護者側のそういったニーズについては、どのように思われているのか。年齢によっても変わってきて、0歳などの低年齢ではともかく、年齢が上がっていくにつれ、教育的なことに関するニーズも出てくるであろう。学校現場としては連携をしっかりとらなければいけない。

(事務局)

現在議論いただいている就学前教育・保育のめざすべき方向自体は、資料22頁の下部にあるように「幼児期の終わりまでに育ってほしい資質・能力を身に付ける」ということを、「どの就学前教育・保育施設であっても満たすことができる」ということである。

(会長)

委員の意見の「名簿登載期間の延長制度」に対して、事務局から困難との回答があったが、やはり考えられないのか。この制度は、「採用が決まったが、あと1年勉強したい」という学生がいたときに、その猶予期間を利用するという制度だと思うが、もしそういった向学心があるような学生がいた場合に、「採用を1年か2年猶予する」ということなので、そんなに負担が大きくかかるのだろうか、と思う。

(事務局)

鳴門市においては、採用候補者名簿を作成して採用を行っている。保育士や幼稚園教諭については採用試験を毎年行っており、辞退者等で欠員がでた場合等にこの名簿を活用し、人材を確保している。もし計画的に採用試験を2年おきに行うのであれば名簿登載期間を2年とすることも可能だが、採用試験を毎年行っている以上、やはり名簿登載期間は1年になってしまう。

国家公務員であれば「名簿登載期間で複数年」という現状があるというのは承知しているが、1年猶予した場合に、現役で入ってくる人との「差」の検証ができていくのではないかと、という問題点があり、そこをどうクリアしていくかについて十分に検討できていない状況であるので、現時点では、「導入は難しい」という回答になってしまう。今後の検討課題としては検討できると思う。

(会長)

現職の先生の「派遣」は予算の面等で無理だとしても、「休職」という形ではできるのではないかと。1年後、あるいは2年後の復帰を約束するという形で、自費で勉強したい、あるいは大学院等に進学したいという人もおられる。「リーダーまで育てていく」というのもやっていかないと、自然に、経験の中でいい先生が育っていくという方も、もちろん中にはおられるが、そういった「やる

気のある」方を、「給与を保障して」という形まではいかないにしても、ぜひとも支援していただきたい。そういった方を「休職制度」等で支援するのは、可能であるのではないか。すぐにはできないにしても、ぜひとも検討して、せめて検討事項の中には入れていただきたい。

(事務局)

公立保育所の保育士については、現在、人員不足であるという実態がある。短期間であればできるであろうが、長期間となった場合には、現時点で児童をギリギリの人数で受け入れているという状態であるので、やはり難しい。今後、公立保育所を1つに集約した際には、児童の受け入れ人数も拡大できる見込みであることから、1人程度、そういった経験を積むというシステムを構築することは考えていけるのではないかと思う。そうなった場合は、受け入れについてお願いしたい。

(委員)

保育士の復職率は、どのくらいなのか。結婚や出産等で辞めた後の復職率について。

1度子育て等をすると、子どもに関わることには「終わり」がないことを実感してわかるので、子どもをみるが大変でも続けられるのではないかと、1度子育て等で保育士を辞めた人の方が、かえって、良い「担い手」というか「働き手」になってくれるのではないかと思う。

(事務局)

復職率は把握できていない。復職、という点で言えば、公立の場合であれば、産休・育休等で休んだ後は、ほぼ復帰している状況である。

(委員)

ここに書いてあることもそうだが、「将来的な展望」というあたりで、保育園や認定こども園からすると、0歳からの幅広い年齢層の子どもたちがいる中で、0歳から、小学校に向けての一貫教育を実施している。その中で、「小学校の先生たちからの繋がり・連携」という点では、実際に園に見に来ていただくとか、「小学校に向けて、こういった力をつけてほしい」とか、「こういった点が1年生では困ってくるので、ここをもう少し育ててほしい」とか、具体的に話ができて、それを共有できる環境を、将来的にできればいいなと思う。

それと、いま鳴門市の連絡協議会(資料21頁)で幼稚園の園長先生方と話し合いをしているが、将来的には保育所も入り、「就学前教育・保育施設連絡協議会」等という形で、一貫したものを作れたらいいなと考えている。それを「鳴門市として」というので進めていけたら。

そして自園も、産休・育休中である職員が複数名いる。そうなると、「受け入れたい子どもたち」の人数から(実際に受け入れられる人数が)大幅に減ってしまうという状況もあるし、普段の保育から「+α」という形でフォローをしてくれる人もいなくなるので、日々の中で保育士が「負担」と思われることが少しずつ増えていって、悪循環になってしまう。ただ、復職予定ではあるので限定された期間だけの問題ではあるが、一時の状態として、こういった現状があるのは事実である。

(委員)

資料23頁「(4)②保育士の資質向上」の項目にある意識調査は、厚生労働省職業安定局が行った調査ということで、全国的な調査であると思う。そういった全国規模の調査の数字よりも、鳴門の数字が欲しい。その方が信憑性もあるし、よりリアルなものとなる。鳴門の数字は出ないか。

(委員)

徳島県が、県に保育士として登録した人への調査結果を今年の3月に公表しているが、ほぼ同様の結果が出ている。賃金面であるとか人間関係、仕事の多さなど。この調査は「保育士として県に登録している人」に対して行ったものなので現役の保育者が多く含まれているが、それでも、15%前後が、この理由を挙げている。鳴門市の調査は無いが、この県の調査結果も、ここに入れ込むのはどうか。

因みに、「潜在保育士」という面で言うと、鳴門市でも700人程度は登録がある。徳島市でも3,000人程度は登録している。しかし、実際に保育士になっている人は少なく、「保育士の資格はあるのに、保育士になっていない人」が非常に多い。実際にその人たちが保育者になるというのは、なかなか。就職前の期待と現実のギャップを埋めるための研修をしたり待遇を良くしたり、いろいろとやってはいるが。

これは鳴門市だけではなく、徳島県全体、全国レベルでの非常に深刻な問題。だからこそ、最初の3年間「辞めない」という手立てを、例えば、登録延長という「慣らし」の期間というか、実習とかで。鳴門市の保育所・幼稚園にはとても迷惑をかけているが、慣らしながら「やりがい」を感じられるような道が、教職大学院、鳴門教育大学にはあるので、それを利用したら、というのを検討してもらえれば、と思う。

(事務局)

県の調査について確認し、結果を反映するようにする。

3. その他

次回の開催日程予定について、事務局から説明を行いました。

4. 閉会